

●香川県告示第4号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成20年1月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 取消年月日
平成19年12月18日
- 2 住所
高松市天神前6番32号
- 3 氏名
社団法人 香川県貸金業協会
- 4 売りさばき場所
高松市天神前6番32号